

成蹊大学理工学部・大学院理工学研究科行動指針

2010年7月14日
理工学部教授会

(1) 人とのコミュニケーション

- ・ 教職員・学生を問わず、相手の気持ちを思いやり、人権を尊重した行動・言動をとる。
- ・ ハラスメント行為の内容を良く理解し、親しい間柄になってもハラスメントに類する行為は絶対に行わない。(ハラスメントの内容については、成蹊学園ハラスメント防止人権委員会のガイドラインや下記のウェブページを参考にする)
<http://www.seikei.ac.jp/gakuen/harass/index.html>
- ・ 学生に対して
教育的・建設的な指導を旨とし、学生気質の変化(強く怒られた経験が無いなど)に柔軟に対応するように心がける。
避けるべき行為
人格を傷つける言動や過度の叱責をする(例えば、大声で長時間叱る、他人の目前で他の学生や先輩との比較をして欠点を責めるなど)。
- ・ 共同研究者に対して
人間として対等に接するように心がける。成果発表に際しては研究内容を正當に評価し、任期付き教員のステップアップにつなげられるように配慮する。
避けるべき行為
仕事の上で優位な立場を利用して、様々な局面において本人の意を無視したり妨害したりする(例えば、本人の意に反する研究課題を強要する、不当に多くの仕事を課す、本人の行うべき業務と異なる仕事や雑用を無理に押し付ける、アイデアや成果を搾取するなど)。
- ・ 職員に対して
教育・研究活動を行っていく上での協同推進者と位置付け、相手の立場を尊重した行動をとるように心がける。仕事上の改善要求などは、学部長などを通して上位の職員の職員に対して行う。
避けるべき行為
担当者に現場で直接強い調子で命令したり不満をぶつかけたりする。個人名を挙げて攻撃する。

成蹊学園におけるハラスメント行為の定義

セクシャルハラスメント：「相手方の意に反する性的言動により、相手方に不快感や不利益を与え、教育・研究、学習及び労働の環境を悪化させること」

アカデミックハラスメント：「大学の教育・研究の場において、教育・研究上の優越的な地位にある者が行う不適切な言動・指導・待遇のことであり、それによって相手方の勉学・研究意欲を低下させる、あるいは学習・研究環境を悪化させること」

(2) 施設・設備の使用

- ・ 施設・設備の使用時には、理工学部で決められた安全指針を遵守し、事故や怪我が発生しないよう努める。(「理工学部安全ガイドブック」や理工学部安全環境整備委員会チェックリストを参照する)
- ・ 施設・設備・什器・備品などを大切に使用し、その性能を常に最大限発揮できるように保守・点検を行い、安全確認の記録を残す。
- ・ 研究室や教員室の5S* (整理・整頓・清潔・清掃・躰) に努め、教育・研究の環境向上を心がける。
- ・ 施設・設備を使用する際には、使用時間帯を遵守し、鍵の管理を適切に行い、盗難や事故などの防止に努める。夜間や休日の使用は必要最小限にとどめ、その際には定められたルールを遵守する。
- ・ 必要としなくなった物品については、環境保護に留意して、適切に処理する。備品・用品に関しては返納等研究助成課の指示に従う。廃棄物は管財課から出された「ゴミ分別方法一覧」を遵守する。

研究室における活動時間についてのルール

- ・ 研究室の学生居残り時間は夜9時までを原則とする。
- ・ 学生のみで研究室に夜9時以降残留または休日に入室する場合は、当該学生があらかじめ研究室教員の許可を受けた上で、教員の責任において行う。
この場合以下を厳守のこと。
 - 1) 守衛所にあらかじめ所定の届けを出すこと。
 - 2) 必ず複数の学生が研究室にいること。
 - 3) 研究室での活動内容は教員とあらかじめ打ち合わせておき、それ以外の活動を行わないこと。
 - 4) 帰宅時には片付けと施錠を確実に行うこと。

(3) 資金の使用

- ・ 教育・研究環境を整えるために、適切な組織(学内、学外)から教育・研究資金の調達を行う。特に研究資金については科学研究費補助金等の学外資金を得るよう努める。
- ・ 得られた教育・研究資金はその使用目的に基づき、決められた期間内で使用する。委託研究費も当該研究期間内に使用することを原則とする。
- ・ 教育・研究資金は、学園、大学、学部で定められた公正な方法で使用し、その使途に疑義がおきないように心がける。購入した設備や機器備品は学園の財産として管理する。

- ・ 旅費を校費から支出する場合は、理工学部の予算に基づいた教員一人あたりの限度額内で適正に使用する。また、休講や会議の欠席を伴う場合はあらかじめ届け出る。
- ・ 謝金を支出する場合は、学園から支払対象者の口座に直接振り込む。勤務の実態は出勤簿などで適切に管理する。

(4) 情報の管理

- ・ 教育・研究内容は、良心に従い自主的に選定し、その成果を継続的に発信するよう努める。(成蹊大学倫理規範、理工学部行動規範より)
- ・ 教育・研究の経過、成果はその業務にあたっている教職員・学生・共同研究者などの協同推進者全体で得られた財産であると認識し、共同推進者の教育・研究活動への貢献を尊重するよう心がける。(成蹊大学倫理規範より)
- ・ 教育・研究で得られた情報の改ざん、公正を欠く限定された結果の公表、他の活動から得られた情報の盗用は行わない。
- ・ 教育・研究の過程で得られた個人情報、企業や組織に関する情報など、公共の保護を必要とする情報は、その取扱いに十分留意する。研究室のウェブページなどに本人の許可なく個人名を載せない。また、外部機関との共同研究を行っている場合には、特に情報管理に注意する。
- ・ 著作権、知的財産権がある情報は、その使用について法律を遵守する。

* 5Sとは

整理：必要なものと不必要なものを区分し、不必要なものを片付けること

整頓：必要なものを必要なときにすぐに使用できるように、決められた場所に準備しておくこと

清掃：必要なものについた異物を除去すること

清潔：整理・整頓・清掃が繰り返され、汚れのない状態を維持していること

躰：決められたことを守ること